

参考資料 1-1

表 1 歩道のタイプ

歩道タイプ	利用目的	立地環境	利用者 の設備	利用者層	整備イメー ジ
バリエーショナルート		高山帯、岩稜部等	装備が必要 な場合	登山用の 上級登山者 (登山家、探検 家)	無整備
山壁・高 山帯ルート		高山帯、山陵 (カレ渓、岩場)	装備が必要 な場合	中堅以上の登山者 (登山歴があり、必 要な技術等を判断 できる者)	無整備
登山・探 検ルート		登山、探検、探索、ト リッキング等(大自然 の中での遊び)	装備が必要 な場合	初級以上の登山 者、団体登山者(基 礎的な登山技術を 備えた者)	無整備 補助・参 加型
登山道	自然景観地における 「歩道のタイプ」(表1) 現地検討中のゾーニング	山脚・樹 林帯ルート (中堅、温 泉、希少 生物生息地等の保 全が象徴、原生的 な自然環境の持 まる登山口から山 岳部に至る歩道も 含む)	樹林带、山麓、低 山地	登山歴 上記利用者層すべ て	無整備 補助・参 加型
② 登山利用ゾーン	① 言談型利用ゾーン				
山稜・高山帯ルート	② 登山利用ゾーン				
山麓・樹林帯ルート					
草原・湿原ルート					
探勝路	③ トレンチング利用ゾーン				
探勝道	④ 散策・風景探勝利用ゾーン				
園路					

ゾーニングと施設整備水準に関する既存の検討事例

(1) 歩道のタイプ区分例

・平成13年度自然景観地における歩道計画・整備高度化技術の検討調査委託報告書(平成14年3月(財)国立公園協会)、自然公園等事業技術指針(試行版)、(平成12年3月、環境省)を改良して作成された「自然公園等事業技術指針の一部改訂業務報告書 - 自然景観地における園路整備 -」(平成17年3月環境省)では、自然景観地における歩道のタイプ(表1、P2)及び整備・管理のイメージ(表2、P3)を別紙のように区分。

・「歩道のタイプ」を今回のゾーン区分と対応させると、次のとおり。

自然景観地における 「歩道のタイプ」(表1)	現在検討中のゾーニング
バリエーションルート	① 言談型利用ゾーン
山稜・高山帯ルート	② 登山利用ゾーン
山麓・樹林帯ルート	
草原・湿原ルート	
探勝路	③ トレンチング利用ゾーン
探勝道	④ 散策・風景探勝利用ゾーン
園路	

- ・②登山利用ゾーンの3ルートは立地環境で分けられており、「利用形態」に着目した「整備水準」の観点からみた今回の細区分の考え方とは一致しない。
- ・「自然公園等事業技術指針の一部改訂業務報告書 - 自然景観地における園路整備 -」では、表2で見るとおり、整備や維持管理の手法・内容の違いを意識した区分となっていると考えられる。

出典：自然公園等事業技術指針の一部業務報告書 - 自然景観地における園路整備 -

平成17年3月

表2 整備・管理のイメージ（歩道タイプ別の維持管理内容）

タイプ	整備イメージ	整備内容	維持管理内容	備考
無整備	新しい山岳地帯と異なる、暖やかですぐり、自然を「自然のまま」に美しむため、基本的に安定している状況では無整備。	山小屋や登山者からの通报による危険情報の伝達。自然災害等の痕跡の復旧だけで管理作業も行わない。	既存施設の設備箇所等の修復を行う。浸食等の発生、过大を防ぐ修復整備を行う。(排水処理、光拡張器、表面被覆等)飛ひ石や落み板を設置する。(落石箇所に伴うがたまりを避けには見出したことにふる活性砂礫対策)	登山シーズン前や繁忙期に巡回を行いためがある。ササ刈り、倒木の除去、雑草の設置等の安全確保を主眼に保育管理を行ふ。
自然同化型	既存の自然に同化するよう周囲の自然石や鉢木等を用い、浸食の拡大を防止する。最小限の資材で浸食の拡大やはみ出しそれを防止する。	浮石の修理や落石した木杆の取扱えなども含めに剪定等を急に撤去し、破壊した施設は直ちに撤去し取替える。	定期的な巡回等と速やかな補修を行う。ササ・草刈りや安心して歩けるよう、根籠や路面の修復なども兼ねて歩道を整備する。	ハイカーなど安心して気軽に歩けるよう、ササ・草刈りや安心して歩けるよう、根籠や路面・解説板等も整備する。
自己融合型	既存の路盤を基本としながらも、安定処理や堅軟にとけこむ資材(は、砂利・碎石、石材、木等)を用いて整備する。	定期的な巡回等を行い、浸食が進む前に補修や根籠豆充填等を行い、極大的防止を行ふ。	極力周辺で採取できる資材を用い、住がらぬ沿辺を最小限にする。必要に応じて歩道等の利用を考慮する。	自然や文化等の環境特性に調和する資材を用い、利用状況に合わせ機能的で快適性に配慮した整備を行う。
園路	自然調和型	自然性や文化等の環境特性に調和する資材を用い、利用状況に合わせ機能的で快適性に配慮した整備を行う。	溝等を含めて、定點的な点検等により充実した管理を行う。	多数の利用者や、身障者等を含む多様な利用者への対応を考慮する。地域で産出する素材を極力用いる。

出典：自然公園事業技術指針の一部改訂業務報告書－自然景観地における園路整備－
平成17年3月

(2) 利用のソーニング例

・関東地方環境事務所では「尾瀬国立公園管理計画書(案)」の第2章「管理の基本方針」において、「決議かつ適正な利用の推進」、「幅広い利用の促進」に基づく施策を効果的に実施することを目的に、利用形態等に応じエリアを分けて(利用のソーニング)、エリア毎に利用資源の利用方針及び整備方針を定めることを検討している。

・利用のソーニングとしては、次のような4区分が検討されており、現在検討中のソーニングにも対応している。

利用のソーニング	尾瀬国立公園管理計画書(案)	現在検討中のソーニング
登山エリア	・山岳地であり登山に利用されているエリア。 ・中級以上の登山者向けの自然環境学習の場としての利用も推進していくエリヤ。	○冒険型利用ゾーン ○登山利用ゾーン
軽登山エリア	・入山エリアから山岳探勝エリアまでの中継エリア。	○トレッキング利用ゾーン
山岳エリア	・入山エリアの自然探勝を目的とした利用がされているエリヤ。 ・初級者も含む登山者に利用され、自然環境学習の場としての利用も推進していくエリヤ。	○散策・風景探勝利用ゾーン
探勝路	既存の路盤のみで構成される。車道の利用もあるエリヤ。	

